

議 事 録

第3回多久市農業委員会定例会

1 日 時 令和2年9月2日(水) 9:00～ 10:00

2 場 所 第3委員会室(2F)

3 出席委員

1 番 野方 信良	2 番 上瀧 悟
3 番 永瀨 晴彦	4 番 塚元 英利
	6 番 片桐 伸子
7 番 小園 克司	8 番 古賀 正和
9 番 白仁田 和幸	10 番 柴田 利英
11 番 原 久美子	12 番 小園 敏則

4 欠席委員

5 番 陣内 敬

5 議事日程

- ・第7号議案 農地法第3条による許可申請について
- ・第8号議案 農地法第4条による許可申請について
- ・第9号議案 多久市農用地利用集積計画(案)

6 事務局

局 長 上瀧和弘
次 長 吉木昌久
主 査 石田祐二
主 任 峯 涉

(議長)小園会長

議事録署名委員の指名を行います。
6番 片桐委員、7番 小園委員を指名いたします。

(小園会長) それでは、議事に入ります。
第7号議案農地法第3条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員から補足説明がありましたらお願いします。

(小園委員)
面積の交換についてはどのくらいの面積の幅が妥当なのか？

(事務局吉木)
交換の場合はお互いに相対で合意すれば問題ないです。
面積の上限は特にありません。

(小園会長) 何か質問はありませんか。(質問なし)
質問もないようですので、第2号議案 農地法第3条による申請2件については原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので、第2号議案は原案のとおり決定いたしました。

(小園会長) 次に、第8号議案農地法第4条による許可申請について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

(小園会長) ただいまの説明に関連して、地区担当委員からご報告をお願いします。

(永渕委員) 現地を確認しまして、現状柿の木が一本ある畑でした。申請者のご自宅に行く道は軽トラックしかいけない道でありました。横の用水路を触ることもなく、通路を作ることによって他に迷惑もかけることもないため問題ないと思われれます。

(小園会長)何か質問はありませんか。(質問なし)

(小園会長)他に質問もないようですので、第4号議案 農地法第4条による許可申請1件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので、第4号議案は本委員会で許可相当の意見を付して知事に進達することに決定いたしました。

次に、第9号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について、事務局より議案の説明をお願いします。(局長 朗読と説明)

申請番号 2 番については柴田委員が譲受人となっている議案が含まれているため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事賛意の制限に伴い、議事終了まで退席となります。まず先にこの 2 番の意見がありましたらお願いします。

(小園会長) 他に質問はありませんか。(質問なし)
ないようでしたら皆さんの同意を得たいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。
(全員賛成)

全員賛成ですので9号議案の申請番号 2 番について原案のとおり可決とします。
委員の入室を認めます。

(小園会長) 続いて、9号議案の申請番号2番以外について委員の皆様からご質疑がありましたらお願いします。

(質問なし)

他に質問もないようですので、第9号議案 多久市農用地利用集積計画事業(案)について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。(全員挙手)
全員賛成ですので、第9号議案は多久市農用地利用集積計画事業(案)については賛成との意見を付して市長に回答いたします。

(小園会長)
以上で議事は終了しました。

報告事項について

- ・農地法3条の3第1項の規定による相続の届け出について
- ・農地の賃貸借契約書解約等について
- ・あっせんの申し出について

(永渕委員)あっせん申し出についてですが、売買の希望単価はいくらになっていますか？

(事務局)本人さんは値段までは相談はありませんでした。誰かいればとのことでした。

(永渕委員)希望価格を今後は決めていただかないとあっせんの相談もしにくい。

(事務局)申し出書の変更を行い、希望価格を記入する欄を作りたいと思います。

次会定例会日程について

令和2年 10月 2日(金) 9:00～